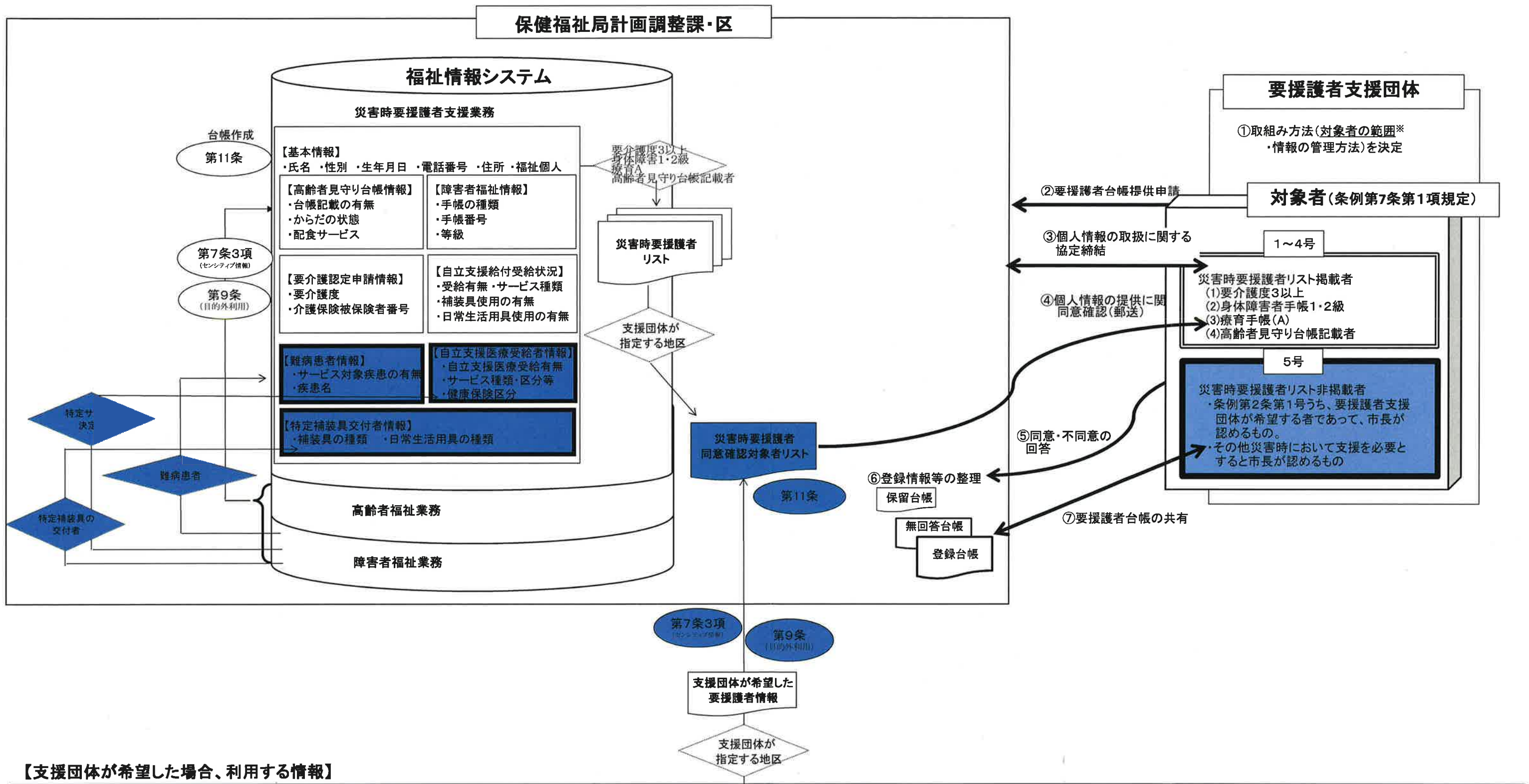


支援団体に提供することができる情報

支援条例第7条第1項の規定			過去の 訪問	今回の訪問 対象者(案)	訪問担当課	処理件数(最大)	
(1) 要介護	介護保険法第27条第7項第1号に規定する要介護状態区分について市の認定を受けた者であって、その介護の必要の程度が要介護3から要介護5までに該当するもの	要介護3・4・5	H19.3 訪問済	/	/	158,822人(H26.4)	
	(2) 身体障害者	身体障害者福祉法第15条第1項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者であって、その障害の級別が1級又は2級であるもの					1・2級
	(3) 知的障害者	療育手帳の交付を受けている者であって、その障害の程度がAであるもの					療育A
	(4) 高齢者	第2条第1号才及び力に掲げる者					単身高齢者・ 老々世帯
(5) 支援条例第2条第1号に規定する者	前各号に掲げるもののほか、第2条第1号に規定する者のうち、要援護者支援団体が希望する者であって市長が認めるものその他災害時において支援を必要とすると市長が認めるもの						
ア 要介護・ 要支援	介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者及び同条第4項に規定する要支援者	要支援1・2・ 要介護1・2	H19.3 訪問済	/	/	53,947人(H25.9末)	
	イ 身体障害者	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者				3・4・5・6級	44,844人(H26.3末)
ウ 精神障害者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第1項に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	1・2・3級	未	1・2・3級	こころの健康センター	12,709人(H26.2末)	
エ 知的障害者	神戸市が定めるところによる療育手帳(知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。以下同じ。)の交付を受けている者その他これらに類するものとして市長が認める手帳の交付を受けている者	B	H19.3 訪問済	/	/	7,806(H26.3末)	
うち(1)(2)(3)(4)と対象が異なる者(※但し、重複有り)	ク 難病患者	難病患者(昭和47年10月に厚生省が制定した難病対策要綱において難病対策として取り上げるべき疾病の範囲として整理されている病気に罹(り)患している者をいう。)のうち次に掲げる者に該当するもの					
		(ア) 国の難病対策の一環として実施される難治性疾患克服研究事業の対象者	①難病患者	未	①障害者総合支援法サービスの支給決定を受けている難病患者	障害者支援課	6人(H26.3末)
		(イ) 都道府県が実施する特定疾患治療研究事業の対象者	②難病患者	未	②特定疾患医療受給者	健康づくり支援課	9,915人(H26.3末)
		(ウ) 都道府県、指定都市(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。)及び中核市(同法第252条の22第1項に規定する中核市をいう。)が実施する小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者	③小児慢性特定疾患医療受給者	未	③小児慢性特定疾患医療受給者	こども家庭支援課	1,292人(H26.3末)
	(エ) (ア)から(ウ)までに掲げる者のほか、これらに類する希少な疾患を有する者		未				
ケ 乳幼児		未就学児童	未	未就学児童	区政振興課	76,258人(H26.3末)	
コ 妊産婦	妊婦	妊娠中の女子	未	母子健康手帳交付者(妊娠届出者)うち分娩予定日未満の者	こども家庭支援課	約13,000人(精査中)	
	産婦	出産後一年以内の女子	未	1歳以下の子を持つ母親	区政振興課	11,814人(H26.3末)	
アからコに掲げる者のほか、特別な配慮及び援護を必要とする者							
サ 想定される対象者	外国人	外国人住民	未	外国人住民	区政振興課	42,260人(H26.2末)	
	透析患者	自立支援医療受給者(透析)	未	自立支援医療受給者	障害者支援課	3,011人(H26.4)	
		国民健康保険受給者(透析)	未	特定疾病療養受療証	国保年金医療課	964人(H26.3末)	
	オストメイト	ストーマ造設者	未	日常生活用具(ストーマ)支給者	障害者支援課	3,025人(H26.3末)	
	対象地区内全戸	対象地区内全戸	未	対象地区の世帯主	区政振興課	734,774世帯(H26.3末)	

# 災害時要援護者への同意確認のための要援護者情報の利用及び対象者リストの作成について



**【支援団体が希望した場合、利用する情報】**

